

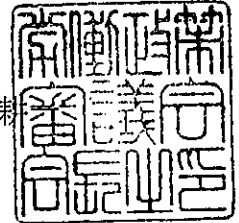
労審発第1231号
令和2年11月18日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 鎌田 耕



令和2年11月13日付け厚生労働省発基1113第7号をもって労働政策
審議会に諮問のあった「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」
については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和2年11月18日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志

「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について

令和2年11月13日付け厚生労働省発基1113第7号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和2年11月18日

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志 殿

最低賃金部会

部会長 小畑 史子

「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について

令和2年11月13日付け厚生労働省発基1113第7号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、審議の結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。